

様式例 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成30年7月12日

評価者：川崎市高津区指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市大山街道ふるさと館
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日（第3期）
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等の利用、維持管理に関する業務 ・大山街道に係る資料の展示に関する業務 ・市民文化の向上及び発展に資する事業に関する業務
指定管理者	<p>名称：川崎市大山街道ふるさと館共同運営事業体 代表団体：公益財団法人 川崎市生涯学習財団 代表者：理事長 山田 雅太 住所：川崎市中原区今井南町28-41 構成団体：特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター 代表者：理事長 牧田 好央 住所：川崎市高津区下作延5-11-8</p>
所管課	高津区役所 まちづくり推進部 総務課

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>会議室等の貸館事業については、ふれあいネットの個人カード利用も可能となり、また貸出備品の充実や市民の声を取り入れ設備の改善を行う等、利用者の利便性に配慮し柔軟かつきめ細やかなサービスが十分に提供されていた。</p> <p>文化事業についても、一定の参加人員や集客力のある企画が多数を占めており、市民文化の向上に貢献できたといえる。また、常設展のリニューアルや充実した企画展の開催、イベントの開催などを背景に年々総来館者数が増加している。</p> <p>全体として、管理・事業の両面から、仕様で定める水準を達成し、十分なサービス提供ができていた。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>事前に作成された事業計画に沿って、指定管理業務の実施がなされた。各年度の収支に関しても適正に執行され、事業が適正に行われていた。</p> <p>児童・生徒向けの事業は現指定管理者の得意分野であり、特に手厚く事業実施されている。次世代を担うこどもに対して大山街道や周辺地域の理解を促進する事業が行われることは、市民文化の向上・発展の裾野を広げることであり、施設の設置目的・事業目的に大きく資するものである。</p> <p>高津区役所における大山街道に関する事業との関係においても、イベント参加や文化事業の開催等で協力・連携がなされた。また、地域の団体等が実施するイベントに参加・協力をを行い、地域活性化に貢献した。</p> <p>当初の想定範囲はもちろん、指定管理期間中の環境変化に対しても対応することができ、施設の運営に関連する事業目的を十分に達成できていた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>事故等もなく、設備の破損等の発見・対応並びに所管課への連絡等、適切に継続されている。高津区役所が開催する帰宅困難者対策協議会や高津区防災ネットワーク会議等に参加し、帰宅困難者一時滞在施設としての機能を発揮できるようマニュアルの整備や独自にミネラルウォーター等を備蓄するなど、防災対策に対して適切に対応し、市民・利用者の安全・安心要求に答えている。</p>
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<p>会議室等の運営に関しては、公平で平等な利用を確保しつつ、サービス水準の向上と効率的な管理運営による稼働率の上昇、利用料金収入の向上を図ることが重要である。</p> <p>指定管理期間の年度途中で館長の交代に伴う一時的な不在期間があったが、館の運営や事業の継続性の観点などから望ましいものではなく、今後においては適切かつ安定的な人員配置に留意されたい。</p> <p>事業面では、街道をテーマとした特徴的な施設であり、市民団体・地域団体の拠点として、文化活動・地域活動の活性化を促進するとともに、市民文化の向上・発展を図ることが必要となる。なお、施設の規模等の事情から、少人数での施設・事業の運営を余儀なくされる点から、勤務する職員に幅広い知識が求められる。</p> <p>自己モニタリングやアンケート等の検証等に留意し管理運営を行わせるとともに、地域の活性化、近隣自治体との連携協力、さらに市民はもとより、市外在住者やインパウンドに向けた大山街道の魅力の発信など、幅広く時代に合った事業展開を図ることが求められる。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																			
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	年度毎、四半期毎、月毎の事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営事業の実施状況調査（現地ヒアリング等を含む）を行うと共に、管理運営事業の実施に際しての相談・指導、管理運営上の各種問題発生時の対応・指導、その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施した。また些細なことでも相互に積極的に情報交換、意見交換を実施した。平成26年度に実施した設備老朽化に伴う空調工事の際には、相互に情報共有を図り適切に実施するなど、マネジメントは適切に行われていた。																																			
2	制度活用による効果はあったか。	<p>・本指定管理期間（第3期）においては、第2期最終年度（H25）に比べて、展示室観覧者、会議室利用件数とも増加傾向にあり、展示の充実やサービスの向上が図られた結果が表れている。</p> <p>・モニタリングの結果分析から、文化事業や企画展の充実が常設展の観覧者増に貢献していることが推定される。また、このことは、館の存在そのものの認識にも貢献していると推定でき、会議室利用増にも関連があると思われる。</p> <p>【展示室観覧者・会議室利用件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>（展示室計）</th> <th>（常設展）</th> <th>（企画展）</th> <th>（会議室）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>4,294名</td> <td>2,311名</td> <td>1,983名</td> <td>187件（直営最終年度）</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>6,624名</td> <td>5,091名</td> <td>1,533名</td> <td>1,841件（第2期最終年度）</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>8,355名</td> <td>5,394名</td> <td>2,941名</td> <td>1,545件※</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>9,694名</td> <td>6,722名</td> <td>2,972名</td> <td>1,832件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>11,091名</td> <td>8,075名</td> <td>3,016名</td> <td>1,860件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>10,545名</td> <td>7,301名</td> <td>3,244名</td> <td>1,870件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年度は空調工事に伴う一時閉館期間の影響により会議室利用件数減少</p> <p>・平成29年度中に3回実施した施設利用者アンケートにおいて、「とても良い」「良い」と回答された方は、職員対応（100%）、清潔度（99%）、設備備品（92%）、使いやすさ（97%）となっており、また各事業（イベントや講座等）参加者に対し実施した満足度アンケートでは、95%の方が「大いに満足」「満足」と回答しているなど、指定管理者制度による効果は明らかである。</p>		（展示室計）	（常設展）	（企画展）	（会議室）	平成17年度	4,294名	2,311名	1,983名	187件（直営最終年度）	平成25年度	6,624名	5,091名	1,533名	1,841件（第2期最終年度）	平成26年度	8,355名	5,394名	2,941名	1,545件※	平成27年度	9,694名	6,722名	2,972名	1,832件	平成28年度	11,091名	8,075名	3,016名	1,860件	平成29年度	10,545名	7,301名	3,244名	1,870件
	（展示室計）	（常設展）	（企画展）	（会議室）																																	
平成17年度	4,294名	2,311名	1,983名	187件（直営最終年度）																																	
平成25年度	6,624名	5,091名	1,533名	1,841件（第2期最終年度）																																	
平成26年度	8,355名	5,394名	2,941名	1,545件※																																	
平成27年度	9,694名	6,722名	2,972名	1,832件																																	
平成28年度	11,091名	8,075名	3,016名	1,860件																																	
平成29年度	10,545名	7,301名	3,244名	1,870件																																	
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>市民文化の向上・発展に関する事項については、従前に比べて市民ニーズが幅広くなり、要求水準も高くなっている。このことから、文化事業（自主事業を含む）の実施に関して、市民ニーズのよりの確かな把握を求め一方、指定管理者の裁量の余地を拡大し、施設のさらなる活用を促進していく必要がある。</p> <p>大山街道周辺地域や高津区全域さらには川崎市の新たな魅力の創造・発信の拠点として、市民はもとよりインバウンドや市外在住者に向けた情報発信の強化を行っていく必要がある。</p> <p>また、地域住民並びに高津区役所との連携により、市民文化の向上に貢献する事業展開をさらに拡大する必要がある。</p>																																			
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	今のところ、他に活用できる制度は見受けられない。																																			

4. 今後の事業運営方針について

公の施設としての理念を尊重しつつ、特徴的な街道展示施設としての役割を認識し、市民文化の向上・発展を担う施設として、文化活動・地域活動の支援や地域団体・文化団体等との連携を通じた大山街道並びに地域の発展に資する事業について積極的に事業展開していくことが必要である。なお、施設の規模等の事情から、少人数での施設・事業の運営を余儀なくされる点から、勤務する職員に幅広い知識が求められると同時に、地域団体・文化団体等との連携が重要となる。

また、公平で平等な利用を確保しつつ、経済効果にも留意し、公共性と効率性との両立を目指すよう努め、サービス水準の向上と効率的な管理運営を目指す。自己モニタリングやアンケート等の検証等に留意し管理運営を行わせるとともに、地域の活性化事業や近隣自治体、本市と包括協定を締結している企業等との連携にも留意し、事業展開を図ることが求められる。

加えて、会議室の運営に関しては、利用率向上をさらに図るため、当館貸会議室を積極的に紹介・広報することも必要である。会議室利用をきっかけに、当館の新規利用層が展示室・各種文化事業の存在を認識することで、展示・文化事業の活性化につながることも期待できる。

平成28年4月には「江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで『大山詣り』～」が文化庁から日本遺産に認定され、また平成27年には大山の自然景観についてミシュラン・グリーンガイド・ジャポンで「大山阿夫利神社からの眺望」として二つ星の評価を受けており、近年、社会全体においても、古道・街道に対する注目が高まっているところである。さらに平成32年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、首都圏に多くの人が訪れることをよい機会と捉え、ふるさと館は設置目的である市民文化の発展に寄与することはもとより、来街者に向けた新たな川崎の魅力の創造・発信の拠点としての機能が望まれる。そのようなことから、今後さらなる魅力の向上とともに、大山街道周辺地域、さらには高津区全域のまちづくりに係る支援拠点として、今後も指定管理者制度を継続して導入し、適正かつ効率的な運営を行っていくことが望ましい。